


施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00399	住所(所在地)	松阪市殿町1349番地1		
		施設名称	第一小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和60年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば第一小学校は明治6年創設の大手学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	18台		
	土地	敷地面積	12516.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和61年 3月 4日		建物取得費	458,440,000 円	
		延床面積	3511.15 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成8年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成6年度	第一小学校<1F校舎兼2F体育館>			大規模改造			131,063,548 円	
		平成27年度	第一小学校(校舎)			屋上防水改修工事			3,355,560 円	
		平成29年度	第一小学校<2F体育館>			屋内運動場天井改修工事			16,763,760 円	
平成29年度		第一小学校校舎			トイレ改修工事			6,175,440 円		
平成29年度		第一小学校校舎			教室改造工事			20,158,200 円		
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	178	185	185
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【第一小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,097,592	5,586,243	10,028,199
	光熱水費	4,968,525	480,652	4,191,178
	保守点検委託料	1,393,648	739,077	705,282
	賃借料	2,994,595	3,628,364	1,403,567
	修繕費	553,070	426,383	207,846
	その他の経費	3,187,754	311,767	3,520,326
	人件費	6,657,000	332,850	339,150
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員		0	0
	①小計	19,754,592	5,919,093	10,367,349
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	73,950	48,960	49,980
	その他収入			
③年間収入合計	73,950	48,960	49,980	
④合計(①+②)-③	19,680,642	5,870,133	10,317,369	
市民一人あたりのコスト	117.15 円	34.94 円	62.53 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00410	住所(所在地)	松阪市垣鼻町633番地		
		施設名称	第二小学校(校舎2)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成3年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治42年創設の松阪第二尋常高等小学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	25台		
	土地	敷地面積	18407.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎2		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	平成4年3月25日		建物取得費	381,239,800円	
		延床面積	2207.97 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	新耐震基準		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	147	147	141
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【第二小学校(校舎2)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,622,138	11,858,603	9,141,648
	光熱水費	4,684,338	4,137,873	3,538,851
	保守点検委託料	1,168,124	874,077	821,922
	賃借料	2,994,595	3,628,366	1,403,567
	修繕費	513,325	229,616	301,946
	その他の経費	3,261,756	2,988,671	3,075,362
	人件費	6,657,000	332,850	339,150
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員			0
	①小計	19,279,138	12,191,453	9,480,798
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	2,550
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	2,550	
④合計(①+②)-③	19,279,138	12,191,453	9,478,248	
市民一人あたりのコスト	114.76 円	72.57 円	57.44 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00416	住所(所在地)	松阪市西之庄町150番地		
		施設名称	第三小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和50年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治45年創設の松阪第三尋常小学校に起源があり、以後、第三国民学校への改称を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	14 台		
	土地	敷地面積	9189.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和50年 4月 1日	建物取得費	340,450,000 円		
		延床面積	3412.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成10年				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計画0万円以上の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)				
	平成26年度	第三小学校(校舎)		副昇降口、屋外階段側外壁塗装改修		3,622,320 円				
	平成29年度	第三小学校(校舎)		校舎大規模改造工事(第1期)		146,798,781円				
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間			休館日			運営形態		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	221	230	234
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【第三小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,775,678	42,446,590	14,002,293
	光熱水費	5,583,036	5,610,743	4,263,161
	保守点検委託料	1,050,188	751,273	705,282
	賃借料	2,994,595	3,663,624	1,403,567
	修繕費	759,554	572,400	1,129,808
	その他の経費	3,388,305	31,848,550	6,500,475
	人件費	9,038,000	451,900	126,750
	職員等	6,657,000	332,850	0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	22,813,678	42,898,490	14,129,043
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	13,260	11,220	9,690
	その他収入			
③年間収入合計	13,260	11,220	9,690	
④合計(①+②)-③	22,800,418	42,887,270	14,119,353	
市民一人あたりのコスト	135.72 円	255.28 円	85.57 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00430	住所(所在地)	松阪市鎌田町428番地4		
		施設名称	第四小学校(校舎 管理教室棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和43年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば大正14年創設の松阪第四尋常小学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	41 台		
	土地	敷地面積	10954.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和44年 1月 1日		建物取得費	不明	
		延床面積	3528.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波▲、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計画0画万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成8年度	第四小学校(校舎)【S00430】			大規模改造			149,657,500 円		
	平成9年度	第四小学校(校舎)【S00430】			大規模改造			118,310,000 円		
	平成10年度	第四小学校(校舎)【S00430】			大規模改造			142,057,650 円		
	平成28年度	第四小学校(校舎)【S00430】			屋内運動場屋根塗装改修工事			10,305,360 円		
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	598	571	550
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【第四小学校(校舎 管理教室棟)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	20,673,073	18,039,896	15,350,948
	光熱水費	9,602,790	8,478,566	6,762,593
	保守点検委託料	1,271,804	937,273	1,230,161
	賃借料	2,762,995	2,968,186	1,361,015
	修繕費	1,266,689	411,755	734,076
	その他の経費	5,768,795	5,244,116	5,263,103
	人件費	9,038,000	451,900	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	29,711,073	18,491,796	15,816,848
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	132,090	131,580	118,320
	その他収入			
③年間収入合計	132,090	131,580	118,320	
④合計(①+②)-③	29,578,983	18,360,216	15,698,528	
市民一人あたりのコスト	176.07 円	109.29 円	95.14 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00445	住所(所在地)	松阪市久保町276番地		
		施設名称	第五小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和61年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の田原学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	52 台		
	土地	敷地面積	17328.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和62年 2月20日		建物取得費	376,700,000 円	
		延床面積	2660.30 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成11年度	第五小学校(校舎)【S00442】			平成11年耐震			17,735,000 円		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	506	538	552
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【第五小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	15,909,565	15,998,379	14,874,980
	光熱水費	5,395,780	5,305,739	5,719,278
	保守点検委託料	1,709,096	1,419,369	1,838,093
	賃借料	2,994,595	3,655,273	1,403,567
	修繕費	756,365	736,817	520,668
	その他の経費	5,053,729	4,881,181	5,393,374
	人件費	9,975,000	498,750	465,900
	職員等	9,975,000	498,750	339,150
	非常勤職員			126,750
	①小計	25,884,565	16,497,129	15,340,880
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	83,640	84,150	79,050
	その他収入			
③年間収入合計	83,640	84,150	79,050	
④合計(①+②)-③	25,800,925	16,412,979	15,261,830	
市民一人あたりのコスト	153.58 円	97.70 円	92.50 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00455	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2		
		施設名称	幸小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和30年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば昭和27年に第二小学校より分離、昭和31年に幸小学校として現地に開校し、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	34 台		
	土地	敷地面積	18208.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和31年 3月 1日		建物取得費	不明	
		延床面積	2295.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成10年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上の)	実施年度	平成元年度			対象建物	幸小学校(校舎)【S00455,S00456,S00457】		改修内容	大規模改造	
	平成元年度								73,759,760 円	
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備、平成18年 大規模小中(障害)【エレベーター棟】								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	463	467	476
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【幸小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	18,471,164	15,998,379	14,424,947
	光熱水費	6,364,336	5,305,739	5,541,099
	保守点検委託料	1,709,096	1,419,369	1,444,002
	賃借料	2,994,595	3,655,273	1,403,567
	修繕費	1,594,171	736,817	1,561,954
	その他の経費	5,808,966	4,881,181	4,474,325
	人件費	9,038,000	498,750	465,900
	職員等	6,657,000	498,750	339,150
	非常勤職員	2,381,000		126,750
	①小計	27,509,164	16,497,129	14,890,847
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		72,930	84,150	88,740
その他収入				
③年間収入合計	72,930	84,150	88,740	
④合計(①+②)-③	27,436,234	16,412,979	14,802,107	
市民一人あたりのコスト	163.31 円	97.70 円	89.71 円	


特記事項	
------	--

【松江小学校(校舎(教室、管理棟))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	17,723,782	18,766,624	13,936,872
	光熱水費	9,019,450	6,712,448	7,034,593
	保守点検委託料	1,109,804	1,504,797	744,161
	賃借料	2,762,995	3,628,363	1,361,015
	修繕費	531,820	2,183,922	622,684
	その他の経費	4,299,713	4,737,094	4,174,419
	人件費	13,314,000	451,900	678,300
	職員等	13,314,000	332,850	678,300
	非常勤職員	0	119,050	0
	①小計	31,037,782	19,218,524	14,615,172
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	142,290	73,950	131,070
	その他収入			
③年間収入合計	142,290	73,950	131,070	
④合計(①+②)-③	30,895,492	19,144,574	14,484,102	
市民一人あたりのコスト	183.90 円	113.96 円	87.78 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00644	住所(所在地)	松阪市伊勢寺町26番地	
		施設名称	伊勢寺小学校(校舎 管理教室棟)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和48年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治9年創設の伊勢寺学校、深長学校、明治11年創設の岩内学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	24 台		
	土地	敷地面積	11022.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和48年10月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	1880.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成12年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円の以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	211	200	195
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【伊勢寺小学校(校舎 管理教室棟)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,727,937	17,663,724	10,757,005
	光熱水費	4,088,184	9,311,372	3,690,437
	保守点検委託料	1,615,892	787,273	1,351,337
	賃借料	2,762,995	3,190,550	1,361,015
	修繕費	531,820	316,080	645,084
	その他の経費	3,729,046	4,058,449	3,709,132
	人件費	3,381,000	332,850	166,200
	職員等	3,381,000	332,850	166,200
	非常勤職員			0
	①小計	16,108,937	17,996,574	10,923,205
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	80,580	126,480	60,690
	その他収入			
③年間収入合計	80,580	126,480	60,690	
④合計(①+②)-③	16,028,357	17,870,094	10,862,515	
市民一人あたりのコスト	95.41 円	106.37 円	65.83 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00556	住所(所在地)	松阪市小阿坂町188番地		
		施設名称	阿坂小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和58年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の小阿坂学校、明治8年創設の大阿坂学校、美濃田学校(創設年不詳)を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	11572.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年 2月 18日		建物取得費	286,343,000 円	
		延床面積	2160.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	-		耐震補強(実施年月)	-				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規0計模改修等の履万円以上)	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)		
リスク・高機能化対応度		平成13年 大規模空調設備								
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	86	92	84
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【阿坂小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,425,121	10,794,837	8,545,259
	光熱水費	2,902,333	2,847,964	2,623,939
	保守点検委託料	1,943,520	1,653,118	1,597,317
	賃借料	2,762,995	3,199,355	1,361,015
	修繕費	1,404,850	318,710	727,650
	その他の経費	2,411,423	2,775,690	2,235,338
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等	2,381,000		0
	非常勤職員		119,050	126,750
	①小計	13,806,121	10,913,887	8,672,009
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	54,060	869,190	46,920
	その他収入			
③年間収入合計	54,060	869,190	46,920	
④合計(①+②)-③	13,752,061	10,044,697	8,625,089	
市民一人あたりのコスト	81.86 円	59.79 円	52.27 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00507	住所(所在地)	松阪市松崎浦町751番地2		
		施設名称	松ヶ崎小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和45年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の中道学校、明治8年創設の松崎学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	6922.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和46年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	1881.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成9年				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	<input type="radio"/>		避難所の指定状況	有 体育館:退避先(地震○、津波×、風水害○、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	<input type="radio"/>							
		洪水浸水想定区域内にある	<input type="radio"/>							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	<input type="radio"/>		入口スロープ等	<input type="radio"/>		自動ドア	-	
手すり		<input type="radio"/>		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等履0画万円の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)				
	平成13年度	松ヶ崎小学校(校舎)【S00512】		大規模改造		79,495,500 円				
	平成25年度	松ヶ崎小学校(校舎)【S00512】		屋上防水工事		4,210,500 円				
	平成26年度	松ヶ崎小学校(校舎)		屋外階段、屋上フェンス設置工事		26,042,040 円				
	平成26年度	松ヶ崎小学校(校舎)		昇降口サッシ改修工事		3,587,760 円				
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	62	56	54
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【松ヶ崎小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,070,599	10,257,928	8,730,872
	光熱水費	2,710,304	2,648,292	2,442,135
	保守点検委託料	1,401,404	1,386,402	1,303,601
	賃借料	2,762,995	3,190,551	1,361,015
	修繕費	752,303	777,086	1,271,700
	その他の経費	2,443,593	2,255,597	2,352,421
	人件費	2,381,000	332,850	339,150
	職員等		332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000		0
	①小計	12,451,599	10,590,778	9,070,022
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	41,310	33,150	19,890
	その他収入			
③年間収入合計	41,310	33,150	19,890	
④合計(①+②)-③	12,410,289	10,557,628	9,050,132	
市民一人あたりのコスト	73.87 円	62.84 円	54.85 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00491	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地		
		施設名称	港小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成11年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治9年創設の町平尾学校、郷津学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	42 台		
	土地	敷地面積	9832.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	平成12年 2月10日		建物取得費	487,500,000 円	
		延床面積	2634.77 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	<input type="radio"/>		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	<input type="radio"/>			体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	<input type="radio"/>							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	<input type="radio"/>		入口スロープ等	<input type="radio"/>		自動ドア	-	
手すり		<input type="radio"/>		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)				
	平成5年度	港小学校(校舎)【S00487】		大規模改造		160,033,720 円				
	平成6年度	港小学校(校舎)【S00487】		大規模改造		76,270,000 円				
	平成11年度	港小学校(校舎)【S00491】		平成11年改築		641,941,692 円				
	リスク・高機能化対応度	0								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	296	285	270
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【港小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	14,659,358	14,335,771	12,252,992
	光熱水費	5,143,269	5,283,079	5,656,383
	保守点検委託料	2,055,020	1,575,618	1,276,817
	賃借料	2,762,995	3,182,161	1,361,015
	修繕費	1,066,565	856,429	358,020
	その他の経費	3,631,509	3,438,484	3,600,757
	人件費	2,381,000	332,850	126,750
	職員等		332,850	0
	非常勤職員	2,381,000		126,750
	①小計	17,040,358	14,668,621	12,379,742
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	7,240	55,080	56,610
	その他収入			
③年間収入合計	7,240	55,080	56,610	
④合計(①+②)-③	17,033,118	14,613,541	12,323,132	
市民一人あたりのコスト	101.39 円	86.99 円	74.69 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00497	住所(所在地)	松阪市垣内田町6番地1	
		施設名称	東黒部小学校(校舎(給食室含む))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成2年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治8年創設の阿弥陀寺学校、東黒部学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	13 台		
	土地	敷地面積	9678.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎(給食室含む)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 3年 2月28日	建物取得費	400,112,378 円		
		延床面積	2141.22 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成25年度	東黒部小学校体育館			屋根塗装改修工事			5,668,950 円	
		平成26年度	東黒部小学校(校舎)			屋外階段、屋上フェンス設置工事			27,862,920 円	
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	32	36	32
	年間利用件数	件			
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【東黒部小学校(校舎(給食室含む))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	9,965,615	7,985,719	8,769,205
	光熱水費	2,317,284	2,306,704	2,539,282
	保守点検委託料	1,321,052	1,059,981	1,058,873
	賃借料	2,762,995	2,245,824	1,890,792
	修繕費	1,351,398	96,656	455,220
	その他の経費	2,212,886	2,276,554	2,825,038
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等		119,050	0
	非常勤職員	2,381,000		126,750
	①小計	12,346,615	8,104,769	8,895,955
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	64,770	63,240	53,040
	その他収入			
③年間収入合計	64,770	63,240	53,040	
④合計(①+②)-③	12,281,845	8,041,529	8,842,915	
市民一人あたりのコスト	73.11 円	47.87 円	53.59 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00534	住所(所在地)	松阪市西黒部町713番地1		
		施設名称	西黒部小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和49年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の西黒部学校、明治8年創設の松名瀬学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	12980.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和49年 5月20日	建物取得費	不明		
		延床面積	2207.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成15年度	西黒部小学校(校舎)【S00534】			大規模改造			105,000,000 円	
		平成26年度	西黒部小学校(校舎)			読書室等雨漏り改修			4,000,000 円	
		平成26年度	西黒部小学校(校舎)			屋上フェンス設置工事			3,286,440 円	
平成28年度		西黒部小学校(校舎)			屋上防水改修他工事			3,620,160 円		
平成29年度		西黒部小学校(校舎)			外壁改修工事			4,058,640 円		
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	82	85	80
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【西黒部小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,291,163	10,373,722	8,895,814
	光熱水費	4,443,483	4,588,154	3,408,123
	保守点検委託料	1,063,148	772,746	716,945
	賃借料	2,762,996	2,262,978	1,890,791
	修繕費	452,079	547,936	648,043
	その他の経費	2,569,457	2,201,908	2,231,912
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	13,672,163	10,492,772	9,022,564
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	23,460	34,170	20,400
③年間収入合計	23,460	34,170	20,400	
④合計(①+②)-③	13,648,703	10,458,602	9,002,164	
市民一人あたりのコスト	81.24 円	62.25 円	54.56 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00579	住所(所在地)	松阪市六根町16番地		
		施設名称	機殿小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成5年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の魚見学校、六根学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	30 台		
	土地	敷地面積	9153.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	平成 6年 3月10日		建物取得費	339,292,300 円	
		延床面積	1745.97 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履0万円の以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)				
	平成26年度	機殿小学校(校舎)		校舎外壁改修		3,177,680 円				
	平成27年度	射和小学校(校舎)		屋上防水改修工事		3,355,560 円				
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	54	49	51
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【機殿小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,393,703	8,633,373	9,643,130
	光熱水費	2,430,385	2,312,215	2,618,609
	保守点検委託料	1,598,612	1,040,541	1,011,137
	賃借料	3,021,896	2,245,824	1,890,791
	修繕費	835,586	965,400	1,762,992
	その他の経費	2,507,224	2,069,393	2,359,601
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	12,774,703	8,752,423	9,769,880
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	74,970	61,200	63,240
	その他収入			
③年間収入合計		74,970	61,200	63,240
④合計(①+②)-③		12,699,733	8,691,223	9,706,640
市民一人あたりのコスト		75.59 円	51.73 円	58.83 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00550	住所(所在地)	松阪市大宮田町195番地		
	施設名称	朝見小学校(校舎)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成10年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治8年創設の清水学校及び七見学校、明治10年創設の佐久米学校、明治13年創設の朝田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	30 台		
	土地	敷地面積	9153.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成11年 3月15日	建物取得費	340,200,000 円		
		延床面積	2024.14 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等0画万円の履以上)	実施年度	平成10年度			対象建物	朝見小学校(校舎)【S00550】		改修内容	平成10年改築	
	費用(税込)	502,781,673 円								
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	93	93	87
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【朝見小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	7,825,767	8,570,971	8,794,500
	光熱水費	287,159	2,720,733	2,939,298
	保守点検委託料	1,352,156	1,074,984	1,060,385
	賃借料	3,021,896	2,254,173	1,890,791
	修繕費	740,394	256,456	592,530
	その他の経費	2,424,162	2,264,625	2,311,496
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	10,206,767	8,690,021	8,921,250
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	57,120	54,570	58,140
③年間収入合計		57,120	54,570	58,140
④合計(①+②)-③		10,149,647	8,635,451	8,863,110
市民一人あたりのコスト		60.41 円	51.40 円	53.72 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00615	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地	
		施設名称	てい水小学校(校舎 管理教室棟)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成12年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の豊原学校、明治8年創設の清水学校、七見学校、山添学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第二種住居地域	駐車場(収容台数)	32 台	
	土地	敷地面積	12512.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	平成13年 3月28日	建物取得費	289,230,000 円
		延床面積	1564.33 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有 体育館:退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
手すり		○	点字ブロック	-	エレベーター	-	
(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)		
	平成12年	校舎【S00615】、体育館【S00623】		平成12年改築(耐震)及び改修	362,593,165 円		
	平成26年度	てい水小学校(校舎)		屋上防水改修工事	4,401,000 円		
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備						
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	207	214	206
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【てい水小学校(校舎 管理教室棟)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,111,522	10,946,782	10,534,610
	光熱水費	4,540,098	4,589,949	3,525,620
	保守点検委託料	1,065,740	793,482	737,681
	賃借料	3,021,895	2,218,916	1,890,791
	修繕費	592,204	394,320	759,132
	その他の経費	3,891,585	2,950,115	3,621,386
	人件費	6,657,000	332,850	126,750
	職員等	6,657,000	332,850	0
	非常勤職員			126,750
	①小計	19,768,522	11,279,632	10,661,360
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	67,320	52,020	46,920
	その他収入			
③年間収入合計	67,320	52,020	46,920	
④合計(①+②)-③	19,701,202	11,227,612	10,614,440	
市民一人あたりのコスト	117.27 円	66.83 円	64.33 円	

特記 事項	
----------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00627	住所(所在地)	松阪市目田町207番地		
		施設名称	漕代小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和58年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば目田学校(創立年不詳)、明治7年創設の早馬瀬学校、明治8年創設の法田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	11164.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年 2月25日		建物取得費	281,140,000 円	
		延床面積	2160.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	-		耐震補強(実施年月)	-				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有 体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計0画改修等の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成27年度	漕代小学校(校舎)		屋上防水改修工事		3,355,560 円			
		平成28年度	漕代小学校(校舎)		屋上防水改修工事		6,649,560 円			
	リスク・高機能化対応度	平成13年度 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	89	85	81
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【漕代小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,830,584	11,156,911	9,528,156
	光熱水費	3,261,430	3,717,411	3,613,955
	保守点検委託料	1,685,444	1,399,077	1,339,241
	賃借料	3,021,895	2,262,979	1,890,791
	修繕費	415,343	1,538,206	373,140
	その他の経費	2,446,472	2,239,238	2,311,029
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	13,211,584	11,275,961	9,654,906
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	54,060	51,510	35,700
	その他収入			
③年間収入合計	54,060	51,510	35,700	
④合計(①+②)-③	13,157,524	11,224,451	9,619,206	
市民一人あたりのコスト	78.32 円	66.81 円	58.30 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00518	住所(所在地)	松阪市大黒田町790番地	
		施設名称	花岡小学校(校舎 管理教室棟22)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和48年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の大黒田学校、駅部田学校、明治8年創設の山室学校、明治10年創設の田村学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	50 台		
	土地	敷地面積	13847.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟22			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和48年 6月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2808.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模改修等履の履)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成14年度	花岡小学校(校舎)[S00517、S00518]			大規模改造			88,831,050 円	
		平成27年度	花岡小学校(校舎)			給食室・図書室・音楽室等外壁改修			4,131,000 円	
		平成27年度	花岡小学校(校舎)			保健室内シャワー室改修工事			3,044,520 円	
平成28年度		花岡小学校(校舎)			屋内運動場屋根塗装改修工事			8,920,800 円		
平成29年度		花岡小学校(校舎)			外壁改修工事			10,341,000 円		
リスク・高機能化対応度		平成13年 大規模空調設備								
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	616	594	576
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【花岡小学校(校舎 管理教室棟22)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	17,488,656	16,447,359	17,186,590
	光熱水費	6,407,888	6,253,096	6,308,822
	保守点検委託料	1,784,750	1,435,512	1,448,754
	賃借料	3,021,894	2,597,575	2,183,916
	修繕費	271,828	568,738	1,644,309
	その他の経費	6,002,296	5,592,438	5,600,789
	人件費	9,975,000	498,750	505,350
	職員等	9,975,000	498,750	505,350
	非常勤職員			0
	①小計	27,463,656	16,946,109	17,691,940
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	58,140	47,940	39,780
	その他収入			
③年間収入合計	58,140	47,940	39,780	
④合計(①+②)-③	27,405,516	16,898,169	17,652,160	
市民一人あたりのコスト	163.13 円	100.58 円	106.98 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00595	住所(所在地)	松阪市丹生寺町606番地		
		施設名称	松尾小学校(校舎 管理教室棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和53年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の丹生寺学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	37 台		
	土地	敷地面積	9005.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和53年 5月 1日		建物取得費	不明	
		延床面積	2207.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	318	298	300
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【松尾小学校(校舎 管理教室棟)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	14,861,470	12,820,832	12,750,520
	光熱水費	4,840,193	4,717,313	5,094,648
	保守点検委託料	1,615,028	1,353,957	1,270,120
	賃借料	3,725,394	2,605,924	2,183,916
	修繕費	814,508	421,796	300,600
	その他の経費	3,866,347	3,721,842	3,901,236
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	17,242,470	12,939,882	12,877,270
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	60,180	52,020	15,300
	その他収入			
③年間収入合計	60,180	52,020	15,300	
④合計(①+②)-③	17,182,290	12,887,862	12,861,970	
市民一人あたりのコスト	102.28 円	76.71 円	77.95 円	

特記 事項	
----------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00608	住所(所在地)	松阪市矢津町1775番地		
		施設名称	大河内小学校(校舎(給食室含む))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成4年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の寺井学校、明治9年創設の大河内小学校、明治11年創設の矢津学校、勢津学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	28 台		
	土地	敷地面積	9235.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎(給食室含む)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 5年 2月20日		建物取得費	421,947,740 円	
		延床面積	2260.36 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	83	90	93
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【大河内小学校(校舎(給食室含む))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,783,932	8,780,279	9,490,654
	光熱水費	2,663,177	2,362,982	2,740,080
	保守点検委託料	1,662,548	1,373,442	1,317,640
	賃借料	3,725,394	2,570,667	2,183,916
	修繕費	1,054,262	195,400	858,438
	その他の経費	2,678,551	2,277,788	2,390,580
	人件費	2,381,000	332,850	339,150
	職員等	2,381,000	332,850	339,150
	非常勤職員			0
	①小計	14,164,932	9,113,129	9,829,804
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	33,660	42,840	45,900
	その他収入			
③年間収入合計	33,660	42,840	45,900	
④合計(①+②)-③	14,131,272	9,070,289	9,783,904	
市民一人あたりのコスト	84.11 円	53.99 円	59.30 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00637	住所(所在地)	松阪市小片野町945番地		
		施設名称	南小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和40年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治7年創設の大石学校、小片野学校、茅原田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	28 台		
	土地	敷地面積	9235.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和41年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2284.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成10年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害▲)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模改修等の履0万円の以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成7年度	南小学校(校舎)		大規模改造			116,856,680 円		
		平成8年度	南小学校(校舎)		大規模改造			112,505,317 円		
		平成9年度	南小学校(校舎)		大規模改造			115,774,895 円		
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備、平成23年 多目的トイレ									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	79	76	73
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【南小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,250,139	8,741,453	8,356,484
	光熱水費	2,477,482	2,374,592	2,494,491
	保守点検委託料	1,642,244	1,074,507	1,274,440
	賃借料	3,725,394	2,570,665	2,183,916
	修繕費	1,873,046	317,764	115,560
	その他の経費	2,531,973	2,403,925	2,288,077
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	14,631,139	8,860,503	8,483,234
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	43,860	43,350	38,760
	その他収入			
③年間収入合計		43,860	43,350	38,760
④合計(①+②)-③		14,587,279	8,817,153	8,444,474
市民一人あたりのコスト		86.83 円	52.48 円	51.18 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00564	住所(所在地)	松阪市射和町557番地1		
	施設名称	射和小学校(校舎)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和56年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の射和学校、庄学校、明治7年創設の御麻生園学校、阿波曾学校、明治8年創設の上崎路学校、明治9年創設の中万学校、下崎路学校(創立年不詳)を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	47 台		
	土地	敷地面積	7713.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和56年 6月 2日		建物取得費	不明	
		延床面積	3411.38 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成10年		耐震補強(実施年月)	平成11年				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害×、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害×)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○	
	(歴大3・規0計模改修等履の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成26年度	射和小学校(体育館)		屋内運動場屋根塗装改修工事		6,447,600 円			
		平成26年度	射和小学校(校舎)		外壁改修他工事		5,614,920 円			
		平成28年度	射和小学校(校舎)		屋上防水改修工事		3,585,600 円			
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備、平成19年 大規模改造【エレベータ棟】									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	184	178	180
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【射和小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,707,063	11,228,150	10,927,289
	光熱水費	3,352,392	3,061,625	3,452,376
	保守点検委託料	1,918,983	1,615,891	1,572,779
	賃借料	3,725,394	2,570,666	2,183,916
	修繕費	809,101	1,043,064	1,179,478
	その他の経費	2,901,193	2,936,904	2,538,740
	人件費	3,318,000	169,500	166,200
	職員等	3,318,000	169,500	166,200
	非常勤職員			0
	①小計	16,025,063	11,397,650	11,093,489
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	80,580	75,990	102,510
	その他収入			
③年間収入合計	80,580	75,990	102,510	
④合計(①+②)-③	15,944,483	11,321,660	10,990,979	
市民一人あたりのコスト	94.91 円	67.39 円	66.61 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00656	住所(所在地)	松阪市光町1番地	
		施設名称	山室山小学校(校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和52年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 昭和53年花岡小学校より分離独立し、山室山小学校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種低層住居専用地域	駐車場(収容台数)	57 台	
	土地	敷地面積	26493.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	昭和53年 3月31日	建物取得費	417,200,000 円
		延床面積	4556.90 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成10年		耐震補強(実施年月)	平成11年	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有 体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-				
		洪水浸水想定区域内にある	-				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
手すり		○	点字ブロック	-	エレベーター	○	
(歴大3・規0計模改修等履の履)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)		
	平成18年度	山室山小学校(校舎)【S00656、S00665】		大規模改造	126,310,800 円		
	平成19年度	山室山小学校(校舎)【S00656】、エレベーター棟		大規模改造	118,522,950 円		
	平成20年度	山室山小学校(校舎)【S00656、S00659】		大規模改造	110,000,100 円		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備、平成19年 大規模改造【エレベーター棟】					
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。					

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.10 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	614	615	601
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【山室山小学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	21,208,115	18,371,542	19,095,553
	光熱水費	7,492,484	7,476,291	7,929,374
	保守点検委託料	1,836,340	1,487,877	1,456,960
	賃借料	3,725,394	2,570,668	2,183,916
	修繕費	1,505,192	634,615	1,568,710
	その他の経費	6,648,705	6,202,091	5,956,593
	人件費	9,038,000	451,900	678,300
	職員等	6,657,000	332,850	678,300
	非常勤職員	2,381,000	119,050	0
	①小計	30,246,115	18,823,442	19,773,853
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	72,420	63,240	48,960
	その他収入			
③年間収入合計	72,420	63,240	48,960	
④合計(①+②)-③	30,173,695	18,760,202	19,724,893	
市民一人あたりのコスト	179.61 円	111.67 円	119.54 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00667	住所(所在地)	松阪市上川町199番地		
		施設名称	徳和小学校(校舎 管理教室棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和54年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 昭和55年第五小学校より分離独立。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	51 台		
	土地	敷地面積	20407.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和55年 3月 1日		建物取得費	不明	
		延床面積	4490.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成9年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	845	825	815
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【徳和小学校(校舎 管理教室棟)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	24,131,584	23,631,501	17,108,409
	光熱水費	11,882,493	11,894,400	7,751,952
	保守点検委託料	1,083,884	763,271	718,240
	賃借料	2,994,594	3,655,275	1,020,166
	修繕費	1,079,969	715,594	778,400
	その他の経費	7,090,644	6,602,961	6,839,651
	人件費	9,975,000	498,750	505,350
	職員等	9,975,000	498,750	505,350
	非常勤職員			0
	①小計	34,106,584	24,130,251	17,613,759
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	77,010	70,890	68,850
	その他収入			
③年間収入合計	77,010	70,890	68,850	
④合計(①+②)-③	34,029,574	24,059,361	17,544,909	
市民一人あたりのコスト	202.56 円	143.21 円	106.33 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02002	住所(所在地)	松阪市嬉野堀之内町229番地		
		施設名称	豊地小学校(豊地小学校 新校舎棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成16年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革については豊地小学校は薬王寺、堀之内、一志の各村にあった学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	25 台		
	土地	敷地面積	12951.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	豊地小学校 新校舎棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成16年11月 5日	建物取得費	512,671,908 円		
		延床面積	2604.01 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	エレベーターあり								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	181	175	180
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【豊地小学校(豊地小学校 新校舎棟)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	14,146,755	13,887,687	12,948,735
	光熱水費	3,186,344	3,125,852	3,328,390
	保守点検委託料	1,617,665	1,556,606	660,348
	賃借料	4,824,297	5,490,875	5,530,246
	修繕費	986,634	747,754	175,500
	その他の経費	3,531,815	2,966,600	3,254,251
	人件費	6,657,000	332,850	339,150
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員			0
	①小計	20,803,755	14,220,537	13,287,885
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	98,430	84,660	71,400
	その他収入			
③年間収入合計	98,430	84,660	71,400	
④合計(①+②)-③	20,705,325	14,135,877	13,216,485	
市民一人あたりのコスト	123.25 円	84.14 円	80.10 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01448	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町1057番地			
		施設名称	中川小学校(中川小学校 管理棟・普通教室)					
		根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	昭和52年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革については中川小学校は明治6年創設の小川小学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る。					

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	32 台		
	土地	敷地面積	15021.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	中川小学校 管理棟・普通教室			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和53年 2月 1日	建物取得費	352,600,000 円		
		延床面積	1717.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	平成18年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上の)	実施年度	平成29年度		対象建物	中川小学校(校舎)		改修内容	トイレ改修工事		
	費用(税込)	6,298,560 円								
	リスク・高機能化対応度	エレベーターあり								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名								
	業務内容								
正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.10 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による			
児童数	人	647	658	648	
年間利用件数	件	-	-	-	
利用可能件数	件	-	-	-	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-	


【中川小学校(中川小学校 管理棟・普通教室)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	15,198,157	17,756,495	16,585,165
	光熱水費	2,640,872	4,694,898	4,997,341
	保守点検委託料	1,738,841	1,559,044	660,349
	賃借料	4,799,305	5,465,881	5,540,246
	修繕費	742,381	1,084,862	168,134
	その他の経費	5,276,758	4,951,810	5,219,095
	人件費	9,038,000	284,950	465,900
	職員等	6,657,000	165,900	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	24,236,157	18,041,445	17,051,065
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	24,236,157	18,041,445	17,051,065	
市民一人あたりのコスト	144.26 円	107.39 円	103.34 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01444	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1338番地2	
		施設名称	豊田小学校(豊田小学校(嬉野)校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和53年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治8年の新屋荘学校、明治9年の須賀学校を起源に、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	28 台		
	土地	敷地面積	12951.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	豊田小学校(嬉野)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和54年 2月 1日	建物取得費	429,350,000 円		
		延床面積	1995.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模改修等の履万円の以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	豊田小学校(体育館)		体育館外壁改修工事			3,587,760 円		
		平成27年度	豊田小学校(校舎)		多目的トイレ・シャワー室増築工事			12,437,280 円		
リスク・高機能化対応度			0							
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	139	140	141
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【豊田小学校(豊田小学校(嬉野)校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,639,766	13,797,457	13,136,629
	光熱水費	2,640,872	2,844,500	3,103,300
	保守点検委託料	830,507	808,985	660,348
	賃借料	5,751,094	6,417,673	6,479,546
	修繕費	911,402	1,252,634	395,280
	その他の経費	2,505,891	2,473,665	2,498,155
	人件費	6,657,000	332,850	339,150
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員			0
	①小計	19,296,766	14,130,307	13,475,779
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	82,620	68,340	41,820
	その他収入			
③年間収入合計	82,620	68,340	41,820	
④合計(①+②)-③	19,214,146	14,061,967	13,433,959	
市民一人あたりのコスト	114.37 円	83.70 円	81.42 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01456	住所(所在地)	松阪市嬉野田村町44番地		
		施設名称	中原小学校(中原小学校(嬉野)校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和53年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革については中原小学校は明治8年創設の算所学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	40 台		
	土地	敷地面積	7966.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	中原小学校(嬉野)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和54年 2月 1日	建物取得費	484,390,000 円		
		延床面積	2249.78 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害×、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害×)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成8年度	中原小学校(校舎)【S01456,S01457】		放送設備一式			5,448,700 円			
	平成28年度	中原小学校(校舎)【S01456,S01457】		屋上防水改修工事			4,830,840 円			
リスク・高機能化対応度						0				
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	150	148	148
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【中原小学校(中原小学校(嬉野)校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,266,130	12,536,346	12,769,218
	光熱水費	2,438,860	2,655,024	3,033,647
	保守点検委託料	811,067	808,985	660,348
	賃借料	4,895,897	5,562,473	5,601,846
	修繕費	2,392,989	998,280	997,315
	その他の経費	2,727,317	2,511,584	2,476,062
	人件費	6,657,000	332,850	339,150
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員			0
	①小計	19,923,130	12,869,196	13,108,368
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		32,130	42,240	44,880
その他収入				
③年間収入合計	32,130	42,240	44,880	
④合計(①+②)-③	19,891,000	12,826,956	13,063,488	
市民一人あたりのコスト	118.40 円	76.35 円	79.17 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01563	住所(所在地)	松阪市曾原町774番地	
		施設名称	天白小学校(天白小学校(三雲)校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和63年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年に創設された中道学校、明治9年の曾原学校を起源としており、その後幾多の統合・改称を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	40 台	
	土地	敷地面積	16135.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	天白小学校(三雲)校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	平成 1年 3月 10日	建物取得費	600,710,000 円
		延床面積	2930.77 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●)		
		洪水浸水想定区域内にある	○		校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)		
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
手すり		○	点字ブロック	-	エレベーター	-	
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物	改修内容		費用(税込)		
	平成26年度	校舎	通路改修工事		3,587,760 円		
	平成27年度	下水道	下水道接続工事		3,060,720 円		
リスク・高機能化対応度	平成12年 多目的トイレ、平成20年 多目的シャワー室						
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	504	491	515
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【太白小学校(太白小学校(三雲)校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,825,515	15,893,846	12,253,881
	光熱水費	4,625,505	4,876,940	5,066,307
	保守点検委託料	2,738,203	1,608,608	585,126
	賃借料	1,104,129	1,156,532	1,020,166
	修繕費	268,425	2,803,580	926,640
	その他の経費	5,089,253	5,448,186	4,655,642
	人件費	9,038,000	451,930	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,080	126,750
	①小計	22,863,515	16,345,776	12,719,781
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	66,810	61,200	61,710
	その他収入			
③年間収入合計	66,810	61,200	61,710	
④合計(①+②)-③	22,796,705	16,284,576	12,658,071	
市民一人あたりのコスト	135.69 円	96.93 円	76.72 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01548	住所(所在地)	松阪市笠松町279番地	
		施設名称	鶴小小学校(鶴小小学校(三雲)校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和57年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治8年創立の笠松学校、明治14年の五主学校を起源としており、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	44 台		
	土地	敷地面積	12573.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	鶴小小学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和58年 3月 5日	建物取得費	467,840,000 円		
		延床面積	2176.35 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成27年度	鶴小小学校(校舎)		校舎屋上防水改修			14,114,520 円			
	平成29年度	鶴小小学校(校舎)		保健室シャワー設置工事			4,945,860 円			
リスク・高機能化対応度						0				
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	127	124	106
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【鶴小学校(鶴小学校(三雲)校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,142,795	8,244,108	8,132,118
	光熱水費	2,519,896	2,726,815	2,771,268
	保守点検委託料	2,102,309	1,521,238	469,720
	賃借料	1,104,129	1,200,594	1,020,166
	修繕費	1,327,208	458,449	1,455,084
	その他の経費	5,089,253	2,337,012	2,415,880
	人件費	2,381,000	119,080	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,080	126,750
	①小計	14,523,795	8,363,188	8,258,868
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		93,330	101,490	99,960
その他収入				
③年間収入合計		93,330	101,490	99,960
④合計(①+②)-③		14,430,465	8,261,698	8,158,908
市民一人あたりのコスト		85.90 円	49.18 円	49.45 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01557	住所(所在地)	松阪市小野江町355番地		
		施設名称	小野江小学校(小野江小学校(三雲)校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和62年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、明治6年須川小学校を創立し、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	13 台		
	土地	敷地面積	11753.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	小野江小学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和62年 8月31日		建物取得費	566,950,000 円	
		延床面積	2637.38 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模0画改修等履万円の以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成25年度	小野江小学校(校舎)【S02336】			増築工事			212,084,934 円	
		平成25年度	小野江小学校体育館【S01559】			屋根等改修工事			13,113,450 円	
		平成29年度	小野江小学校(校舎)			保健室シャワー設置工事			4,945,860 円	
リスク・高機能化対応度							0			
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	247	270	298
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【小野江小学校(小野江小学校(三雲)校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,775,595	12,116,601	9,409,894
	光熱水費	4,435,638	4,323,170	3,917,162
	保守点検委託料	2,101,073	1,531,342	468,486
	賃借料	1,104,130	1,191,789	1,020,166
	修繕費	880,274	939,460	318,297
	その他の経費	3,254,480	4,130,840	3,685,783
	人件費	6,657,000	332,850	339,150
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員			0
	①小計	18,432,595	12,449,451	9,749,044
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	66,810	67,120	61,710
	その他収入			
③年間収入合計	66,810	67,120	61,710	
④合計(①+②)-③	18,365,785	12,382,331	9,687,334	
市民一人あたりのコスト	109.32 円	73.70 円	58.71 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01554	住所(所在地)	松阪市市場庄町20番地	
		施設名称	米ノ庄小学校(米ノ庄小学校(三雲)校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成3年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年創設の久米学校、上ノ庄小学校を起源とし、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	35 台		
	土地	敷地面積	16834.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	米ノ庄小学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 3年 9月30日	建物取得費	570,610,000 円		
		延床面積	2973.09 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波×、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成29年度	米ノ庄小学校(校舎)		下水道接続工事			3,352,320 円			
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	128	135	150
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-


【米ノ庄小学校(米ノ庄小学校(三雲)校舎)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,221,628	9,243,733	8,143,119
	光熱水費	2,277,389	2,274,773	2,611,180
	保守点検委託料	2,809,042	2,238,015	509,661
	賃借料	1,104,129	1,156,532	985,174
	修繕費	1,414,060	717,184	1,591,380
	その他の経費	2,617,008	2,857,229	2,445,724
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	12,602,628	9,362,783	8,269,869
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		46,920	46,920	46,410
その他収入				
③年間収入合計	46,920	46,920	46,410	
④合計(①+②)-③	12,555,708	9,315,863	8,223,459	
市民一人あたりのコスト	74.74 円	55.45 円	49.84 円	

特記事項

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01700	住所(所在地)	松阪市飯南町上仁柿194番地		
		施設名称	仁柿小学校(仁柿小学校(校舎))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和39年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治7年の上仁柿小学校の創立に遡るが、平成22年に児童数の減少を理由に休校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	10 台		
	土地	敷地面積	4952.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	仁柿小学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和40年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	1488.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	平成17年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			退避先(地震○、風水害△、津波-)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			避難所(地震○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上の)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点		現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		廃校等にあっては配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	-	-	-
	児童数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【仁柿小学校(仁柿小学校(校舎))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	953,701	758,325	890,591
	光熱水費	333,437	295,205	328,686
	保守点検委託料	529,734	449,976	465,423
	賃借料	30,672	0	0
	修繕費	0	0	0
	その他の経費	59,858	13,144	96,482
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	953,701	758,325	890,591
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計		0	0	0
④合計(①+②)-③		953,701	758,325	890,591
市民一人あたりのコスト		5.68 円	4.51 円	5.40 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01693	住所(所在地)	松阪市飯南町深野3688番地		
		施設名称	柿野小学校(柿野小学校(校舎))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和38年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、明治初期の私立学校を起源に明治8年の公立深野村学校を経て幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	24 台		
	土地	敷地面積	8372.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	柿野小学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和38年 8月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	1868.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成7年			耐震補強(実施年月)	平成8年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 体育館: 避難所(地震○、風水害○) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	平成25年度		対象建物	柿野小学校(校舎)		改修内容	外壁改修工事		
	費用(税込)	6,786,150 円								
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による			
児童数	人	84	81	78	
年間利用件数	件	-	-	-	
利用可能件数	件	-	-	-	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-	

【柿野小学校(柿野小学校(校舎))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,691,658	12,036,302	11,300,895
	光熱水費	1,547,956	2,100,119	1,621,998
	保守点検委託料	1,543,061	1,413,638	1,387,759
	賃借料	4,725,725	5,387,304	5,426,674
	修繕費	551,326	955,496	567,791
	その他の経費	2,323,590	2,179,745	2,296,673
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	13,072,658	12,155,352	11,427,645
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	12,240	13,260
	その他収入			
③年間収入合計	0	12,240	13,260	
④合計(①+②)-③	13,072,658	12,143,112	11,414,385	
市民一人あたりのコスト	77.81 円	72.28 円	69.18 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01705	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見3954番地1		
		施設名称	粥見小学校(粥見小学校(校舎))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和35年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治9年の津本小学校、追分小学校、畑井小学校の開設、その後幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	18 台		
	土地	敷地面積	9848.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	粥見小学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和35年 8月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2212.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成13年			耐震補強(実施年月)	平成14年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害○) 体育館: 避難所(地震○、風水害△) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	-		自動ドア	-	
		手すり	-		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計改修等履の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成4年度	粥見小学校(校舎)		外装工事等		32,651,000 円			
		平成5年度	粥見小学校(校舎)		外装工事等		28,144,750 円			
		平成6年度	粥見小学校(校舎)		建具など		39,758,000 円			
平成7年度		粥見小学校(校舎)		建具・内装等		37,636,200 円				
平成14年度		粥見小学校(校舎)		耐震補強		23,625,000 円				
リスク・高機能化対応度		平成15年 大規模改造(トイレ改修)								
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	113	109	108
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【粥見小学校(粥見小学校(校舎))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,017,682	11,372,814	10,519,219
	光熱水費	2,020,942	2,413,954	1,880,682
	保守点検委託料	2,226,504	639,801	615,355
	賃借料	4,720,725	5,387,304	5,426,674
	修繕費	681,063	538,748	202,240
	その他の経費	2,368,448	2,393,007	2,394,268
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	14,398,682	11,491,864	10,645,969
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	1,530
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	1,530	
④合計(①+②)-③	14,398,682	11,491,864	10,644,439	
市民一人あたりのコスト	85.71 円	68.40 円	64.51 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01713	住所(所在地)	松阪市飯南町有間野1064番地	
		施設名称	有間野小学校(有間野小学校(校舎))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和43年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、明治9年の有間野学校を創立し、その後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	7 台		
	土地	敷地面積	4868.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	有間野小学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和43年12月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	407.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成15年			耐震補強(実施年月)	平成16年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			退避先(地震-, 津波-, 風水害△) 避難所(地震-, 風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	-		自動ドア	-	
手すり		-		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成15年度	有間野小学校(校舎)【S01713】			窓枠改修			4,507,650 円		
	リスク・高機能化対応度	平成15年 大規模改造(トイレ改修)								
	管理・運営上の問題点	現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	廃校等にあっては配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	-	-	-
	児童数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【有間野小学校(有間野小学校(校舎))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	841,699	766,147	1,088,840
	光熱水費	286,991	262,311	309,355
	保守点検委託料	482,830	392,056	408,578
	賃借料	0	0	0
	修繕費	0	25,185	270,588
	その他の経費	71,878	86,595	100,319
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	841,699	766,147	1,088,840
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計		0	0	0
④合計(①+②)-③		841,699	766,147	1,088,840
市民一人あたりのコスト		5.01 円	4.56 円	6.60 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01750	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前1022番地		
		施設名称	宮前小学校(宮前小学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和61年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年の赤桶小学校、同年に宮前小学校に改称し、その後、幾多の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	40 台		
	土地	敷地面積	27059.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	宮前小学校校舎(飯高)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和61年 7月 1日	建物取得費	582,650,000 円		
		延床面積	2710.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 体育館: 避難所(地震○、風水害△) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計画改修等の履万円の以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)				
	平成26年度	宮前小学校(校舎)		屋上防水改修工事		5,773,680 円				
	平成27年度	宮前小学校(校舎)		屋上防水改修工事(校舎屋上残分)		4,228,200 円				
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	80	84	80
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【宮前小学校(宮前小学校校舎(飯高))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,039,575	13,771,346	11,900,388
	光熱水費	2,858,855	2,619,305	3,007,635
	保守点検委託料	1,898,544	2,049,248	1,937,826
	賃借料	2,242,196	3,861,803	3,901,174
	修繕費	664,904	2,806,309	748,211
	その他の経費	2,375,076	2,434,681	2,305,542
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	12,420,575	13,890,396	12,027,138
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	10,200	12,640	11,730
	その他収入			
③年間収入合計	10,200	12,640	11,730	
④合計(①+②)-③	12,410,375	13,877,756	12,015,408	
市民一人あたりのコスト	73.87 円	82.61 円	72.82 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01756	住所(所在地)	松阪市飯高町森1810番地2		
		施設名称	香肌小学校(森小学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成5年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について平成20年に森小学校、川俣小学校、波瀬小学校の3校が統合し、香肌小学校として創立された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	16055.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	森小学校校舎(飯高)			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 6年 3月 1日	建物取得費	355,770,000 円		
		延床面積	1910.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害○) 体育館: 避難所(地震△、風水害○) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害○) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	平成5年度		対象建物	香肌小学校(校舎)		改修内容	平成5年校舎改築		
	費用(税込)	358,176,000 円								
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中33校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	21	21	24
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【香肌小学校(森小学校校舎(飯高))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	7,708,789	9,704,438	9,214,261
	光熱水費	1,543,317	1,465,349	1,554,201
	保守点検委託料	1,708,321	1,627,059	1,239,202
	賃借料	2,242,196	3,861,803	3,901,174
	修繕費	428,630	997,078	819,918
	その他の経費	1,786,325	1,753,149	1,699,766
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	10,089,789	9,823,488	9,341,011
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	10,089,789	9,823,488	9,341,011	
市民一人あたりのコスト	60.06 円	58.47 円	56.61 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01761	住所(所在地)	松阪市飯高町波瀬675番地	
		施設名称	波瀬小学校(波瀬小学校校舎(飯高))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成2年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治8年創設の桑原学校、加波学校、乙粟子学校(3校は後の加波小学校)、明治10年の波瀬小学校を起源に、幾度の改称・統合を経てきたが、平成20年に香肌小学校に統合、以後、休校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	10 台	
	土地	敷地面積	23801.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	波瀬小学校校舎(飯高)		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	平成 3年 3月 1日	建物取得費	295,350,000 円
		延床面積	1812.00 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	無		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-				
		洪水浸水想定区域内にある	-				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-	入口スロープ等	-	自動ドア	-
手すり		-	点字ブロック	-	エレベーター	-	
(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点	現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	廃校等にあたって配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。					

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	-	-	-
	児童数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【波瀬小学校(波瀬小学校校舎(飯高))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,505,897	2,116,522	2,421,977
	光熱水費	708,892	613,862	705,672
	保守点検委託料	1,413,504	1,261,278	1,131,705
	賃借料	0	0	0
	修繕費	336,420	196,560	537,724
	その他の経費	47,081	44,822	46,876
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	2,505,897	2,116,522	2,421,977
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	16,120	20,610	18,360
	その他収入			
③年間収入合計		16,120	20,610	18,360
④合計(①+②)-③		2,489,777	2,095,912	2,403,617
市民一人あたりのコスト		14.82 円	12.48 円	14.57 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01763	住所(所在地)	松阪市飯高町粟野481番地	
		施設名称	川俣小学校(川俣小学校校舎(飯高))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和58年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年の川俣小学校、明治8年の田引小学校、粟野小学校を起源に、その後幾度の改称・統合を経てきたが、平成20年に香肌小学校に統合、以後、休校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	15 台		
	土地	敷地面積	15871.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	川俣小学校校舎(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年 2月 1日	建物取得費	514,920,000 円		
		延床面積	2395.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(地震○、津波一、風水害△) 避難所(地震○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上の)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	廃校等にあって配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	-	-	-
	児童数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【川俣小学校(川俣小学校校舎(飯高))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,457,674	3,164,834	2,378,311
	光熱水費	593,369	523,846	476,466
	保守点検委託料	1,518,029	1,946,102	1,846,529
	賃借料	0	0	0
	修繕費	301,849	630,720	0
	その他の経費	44,427	64,166	55,316
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	2,457,674	3,164,834	2,378,311
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	5,610	7,650	0
③年間収入合計	5,610	7,650	0	
④合計(①+②)-③	2,452,064	3,157,184	2,378,311	
市民一人あたりのコスト	14.60 円	18.79 円	14.41 円	

特記事項	
------	--

